

気象警報の発表時等における授業の取扱いについて（外国語学部，言語文化研究科
言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻）

1. 気象警報発表時の取扱い

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風警報」又は「特別警報*」が発表された場合，授業は休講とする。

なお，当該発表が授業開始後の場合は，次の時限の授業から休講とする。

また，上記の警報が解除された場合の扱いは，次のとおりとする。

警報解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	第3限以降授業実施
午後3時以前に解除された場合	第6限以降授業実施

（注）解除の確認は，テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとする。

*「特別警報」については内容を限定せず，すべての「特別警報」を対象とする。

2. 公共交通機関運休の場合の取扱い

ストライキ，災害等により，通学路線の以下の公共交通機関のいずれかが運休となった場合，以降（授業時間中に運休となった場合は次時限以降）の授業は休講とする。

(1) 箕面キャンパスの授業

阪急電車（梅田－北千里間），地下鉄・北大阪急行電鉄（梅田－千里中央間）又は阪急バス（千里中央－間谷住宅・阪大外国語学部前）

(2) 豊中キャンパスの授業（外国語学部専門教育科目の授業に限る）

全学教育推進機構の「交通機関運休等の場合の授業の取扱」に準ずる。

なお，上記の運休が解除された場合の扱いは，次のとおりとする。

運休解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	第3限以降授業実施
午後3時以前に解除された場合	第6限以降授業実施

（注）解除の確認は，テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとする。

3. 災害等に伴う避難勧告又は避難指示発令時の取扱い

箕面キャンパスの敷地内又は箕面キャンパスが含まれる地域（大阪府箕面市栗生間谷東8丁目）に，市町村等から避難勧告又は避難指示（以下，「避難勧告等」という。）が発令された場合，箕面キャンパス開講の授業は休講とする。

なお，当該発令が授業開始後の場合は，次の時限の授業から休講とする。

また，上記の避難勧告等が解除された場合の扱いは，次のとおりとする。

避難勧告等解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	第3限以降授業実施
午後3時以前に解除された場合	第6限以降授業実施

(注) 解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によるものとする。

【避難勧告等の発令・解除確認のための参考 URL】

1. <https://www.city.minoh.lg.jp/bosai/index.html>
(箕面市ホームページ 防災・防犯情報)
2. <http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>
(おおさか防災ネット)